

## 道の駅 飛騨古川いぶし利活用に関する サウンディング型市場調査実施要領

### 1 調査の目的

飛騨市古川町畦畑地内に設置されている道の駅 飛騨古川いぶし（以下、当該施設という）は、県道 90 号沿いの東海北陸自動車道飛騨清見 IC から約 13km と飛騨市の西の玄関口に位置する畦畑区所有の施設です。

現在、畦畑区では、高齢化等により施設管理者の担い手が見つからず、当該施設の利活用について検討しています。

そこで、民間事業者のアイデア、ノウハウを、より効果的で実現性の高い活用方針・公募条件等に積極的に活用するため、直接対話（サウンディング型市場調査）を実施し、様々な提案を募集します。

#### ※サウンディング型市場調査への参加メリットについて

サウンディング型市場調査へ参加することで、公募要領等に事業者の方の意見を反映できる可能性があります。また、事業の検討段階での情報提供を得られる可能性があります。

### 2 当該土地の概要

土地（所在地）	飛騨市古川町畦畑 2173-1 他 40 筆		
現況地目	宅地、雑種地、原野、山林		
面積	およそ 11,800 m <sup>2</sup>		
都市計画区域等	都市計画区域外		
土地の現況	標高 1519.1m に位置し、見晴らしが良く近隣に民家はない。 平成 15 年度に県内 42 番目の道の駅に登録されており、敷地近くに市所有の公衆トイレと県所有の情報施設がある。 猪臥山より湧き出る清水（いぶし銀命水）を利用できる。		
既存建物	レストラン	売店	農林産物直売館
構造	木造鋼板平屋建	木造鋼板平屋建	木造鋼板平屋建
床面積	86.95 m <sup>2</sup>	89.43 m <sup>2</sup>	41.93 m <sup>2</sup>
所有者	畦畑区	畦畑区	畦畑区
既存建物	公衆トイレ	情報施設	/
構造	木造平屋建	木造平屋建	
床面積	42.72 m <sup>2</sup>	34.78 m <sup>2</sup>	
所有者	飛騨市	岐阜県	

※道の駅は休憩機能、情報発信機能、地域連携機能の 3 つの機能を併せ持つ必要がある。

### 【畦畑区が想定する事項】

- ①区は直接利活用しない
- ②当該施設は事業用定期借地権による貸付を想定している
- ③既存建物を改修する場合、借主側で改修（費用負担等）することを条件とする

### 3 スケジュール

実施要領等の公表	令和5年12月4日（月）
質問受付期間	令和5年12月4日（月）～12月18日（月）
質問に対する回答	令和5年12月4日（月）～12月25日（月）
サウンディング参加申込	令和5年12月4日（月）～12月25日（月）
提案書の提出期限	令和5年12月27日（水）
サウンディング実施日の通知期限	令和6年1月12日（金）
サウンディングの実施	令和6年1月17日（水）～1月26日（金）
実施結果概要の公表	令和6年2月上旬頃を予定

### 4 サウンディングの内容

#### （1） サウンディングの対象者

対象地における事業に参画する意向のある法人又は法人のグループとします。ただし、今後の事業への応募を義務づけるものではありません。

また、次に該当する方は本調査に参加することはできません。

- ・地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- ・会社更生法（昭和14年法律第154号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者
- ・民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号に該当する団体又は団体に属する者

#### （2） サウンディングの項目（回答可能な項目のみ回答ください）

##### ① 施設の利活用イメージ等

- ・施設利用イメージ
- ・当該施設の市場性

##### ② 事業化の課題・条件等

- ・事業化にあたっての課題・条件

##### ③ その他

- ・貸付を想定していますが、その他に考えられる優れた事業スキームなど

## 5 サウンディングの手続き

### (1) 質問の受付と回答

サウンディング型市場調査について質問がある場合は、(別紙1) 質問書に必要事項を記入の上、件名を【質問書 (事業者名)】として、電子メールにより提出してください。

#### ① 質問受付期間

令和5年12月4日(月)～12月18日(月) 午後4時

#### ② 提出先

7 問い合わせ先参照

#### ③ 回答時期

質問の受付後、随時当市ホームページ上に掲載します(令和5年12月25日(月)まで)

### (2) サウンディングの参加申込

サウンディングへの参加を希望する場合は、(別紙2) 参加申込書に必要事項を記入の上、件名を【サウンディング参加申込 (事業者名)】として、電子メールにより提出してください。

#### ① 申込受付期間

令和5年12月4日(月)～12月25日(月) 午後4時

#### ② 申込先

7 問い合わせ先参照

### (3) 提案書の提出

サウンディングへ参加される事業者は、(別紙3) 提案書に必要事項を記入の上、件名を【提案書の提出 (事業者名)】として、下記申込先に電子メールにより提出してください。その他、必要に応じて補足資料もご提出ください。提案書の内容について、畦畑区が検討している事業内容と大きくかけ離れている場合は、サウンディングを行わない場合があります。

#### ① 提出期限

令和5年12月27日(水) 午後4時

#### ② 申込先

7 問い合わせ先参照

### (4) サウンディングの可否、実施日時・場所の通知

参加の可否、実施日時等については、参加申込された事業者の担当者あてに、令和6年1月12日(金)までに、実施日時及び場所を電子メールにて連絡します。

### (5) サウンディングの実施

#### ① 実施期間

令和6年1月17日(水)～1月26日(金)

② 所要時間

30分～1時間程度

③ 場所

飛騨市役所内会議室（岐阜県飛騨市古川町本町2番22号）またはオンライン（Zoom Meeting）

④ その他

サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護の為個別に行います。サウンディングには、畦畑区の他、飛騨市役所職員が傍聴します。

(6) サウンディングの結果の公表

サウンディング調査の結果は、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。

6 留意事項

(1) 参加事業者の取扱

サウンディングへの参加は、今後の事業者公募時等における評価の対象とはなりません。

(2) 費用負担

サウンディング調査への参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 追加対話への協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照合含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いいたします。

7 問い合わせ先

飛騨市役所 基盤整備部 建設課 管理係

住所：〒509-4292 岐阜県飛騨市古川町本町2番22号

電話：0577-73-3936

電子メール：kensetsu@city.hida.lg.jp

# 位置図

